

これまでの取組状況等

第12回 網走川ほか流域治水協議会

第11回 網走川流域における新たな検討の場

第12回 常呂川流域治水協議会

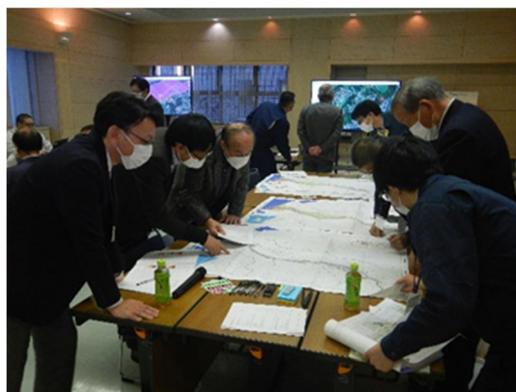
北海道開発局 網走開発建設部

令和8年2月26日

これまでの流域治水協議会の取組状況（網走4河川）

- 流域治水協議会は令和2年度より減災対策協議会と同時開催するなどして、昨年度までに計11回の協議会を開催。
- 協議会以外に、自治体担当者や流域住民の参加による勉強会や、自治体担当者レベルでの水害リスクや流域治水メニューに関するディスカッションを行い、今年度は内外水統合型の水害リスクマップ等の作成に取り組んだ。

項目	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度				R6年度												R7年度																							
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
協議会開催	● 第1回協議会 ● 第2回協議会				● 第3回協議会 ● 第4回協議会				● 第5回協議会 ● 第6回協議会 ● 第7回協議会				● 第8回協議会 ● 第9回協議会				● 第10回協議会												● 第11回協議会												● 第12回協議会(予定)											
水害リスクコミュニケーション	リスクマップ公表に先立ち、 リスクマップの確認・活用方法に関する勉強会の実施(流域住民の参加含む)				↔				↔				↔												↔												↔															
	現況河道及び短期河道における リスクマップの公表(4水系) ●				水害リスクマップを活用した リスクコミュニケーションの実施 (4水系、11市町)				● 常呂川水系内外水リスクマップ説明				● 中長期河道における リスクマップの公表(4水系)												内外水統合型の多段階浸水想定図 及び水害リスクマップの作成(4水系)																											



湧別川・渚滑川 水害リスクマップ勉強会(地域住民の参画)



第11回流域治水協議会



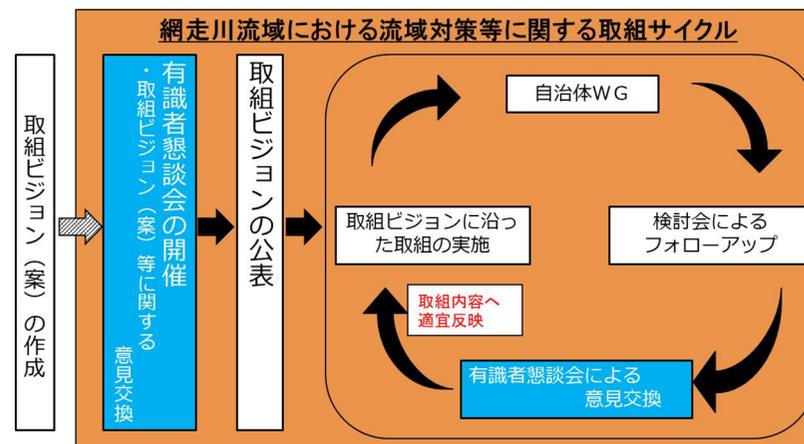
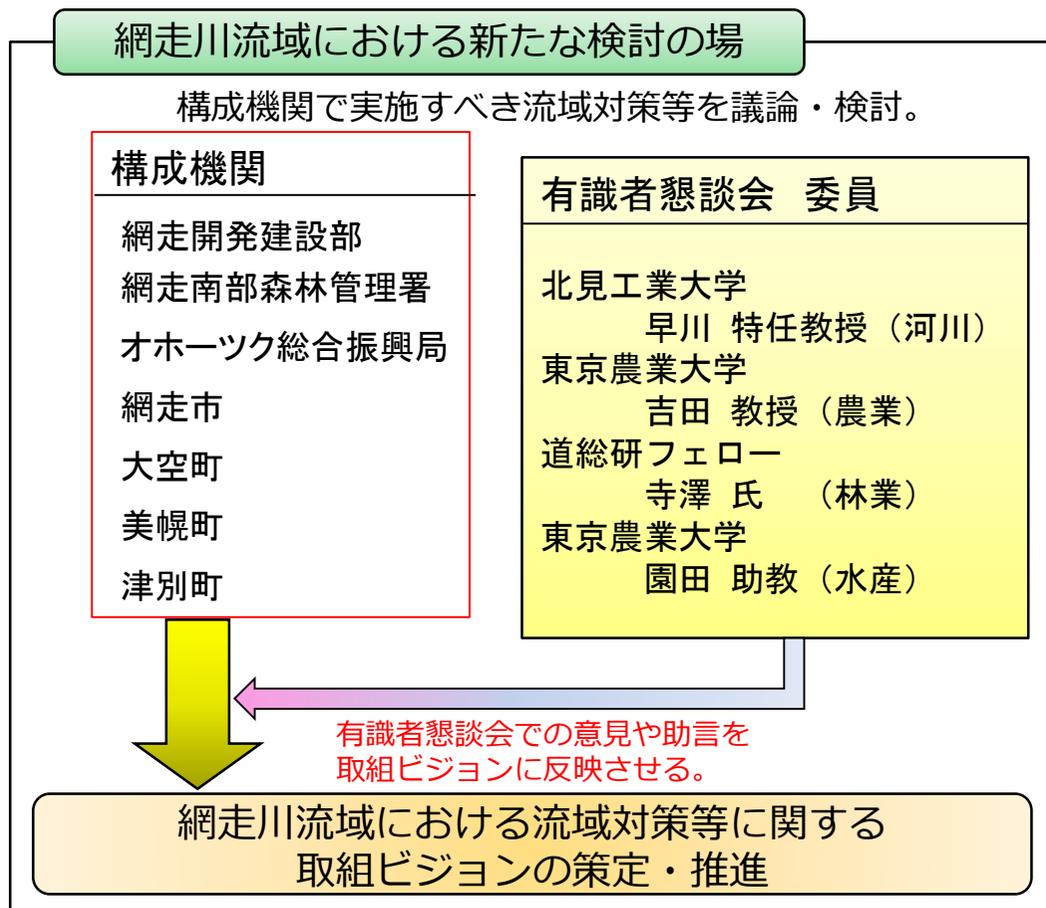
R6.2流域治水担当者レベル打合せ(北見市)



R6.7流域治水担当者レベル打合せ(美幌町)

- 網走川流域における新たな検討の場は、流域対策に取り組む共通の目的を鑑み、網走川ほか流域治水協議会と同時開催としている。
- 「取組ビジョン」に基づく取組は、年1回開催の「有識者懇談会」(第4回は令和6年11月に開催)において有識者の意見や助言を受けつつ網走川流域の流域対策の推進を図っている。

- 気候変動の影響等により、計画規模を超える降雨の頻発化が懸念されていることを踏まえ、網走川河川整備計画における「地域一体となった流域全体での流量を抑制する方策」や近年問題となっている土砂流出や農地崩落への取組等を検討するために「網走川流域における新たな検討の場」を設置。
- 網走川流域における尊い人命や貴重な財産及び重要な産業の「安全・安心の確保」に向けて、とるべき備えや具体的な取組内容を流域対策等に関する取組ビジョンとしてとりまとめて実施するもの。



- 網走川流域における尊い人命や貴重な財産及び重要な産業の「安全・安心の確保」に向けて、とるべき備えや具体的な取組内容を取りまとめたもの。
- 取組ビジョンの内容はできることから開始して着実に効果を発現していくとともに、本取組の継続によって構成機関や網走川流域における地域住民の流域対策等に係る意識向上の基礎にしていくものである。

『網走川流域の尊い人命や貴重な財産及び重要な産業の「安全・安心の確保」』

1. 【洪水等に関する取組】
出水時の治水安全度の向上や
土砂流出等による被害の軽減

【取組内容】

01. 治水安全度の確保
02. 土砂流出抑制及び農地保全
03. 水害リスク情報の周知

2. 【平常時からの取組】
網走川流域の理解・促進

【取組内容】

04. 防災教育の推進
05. 流域学習の推進
06. 流域ツーリズムの推進

3. 【環境に関する取組】
網走川の環境保全の取組を通
じた流域関係者の意識向上

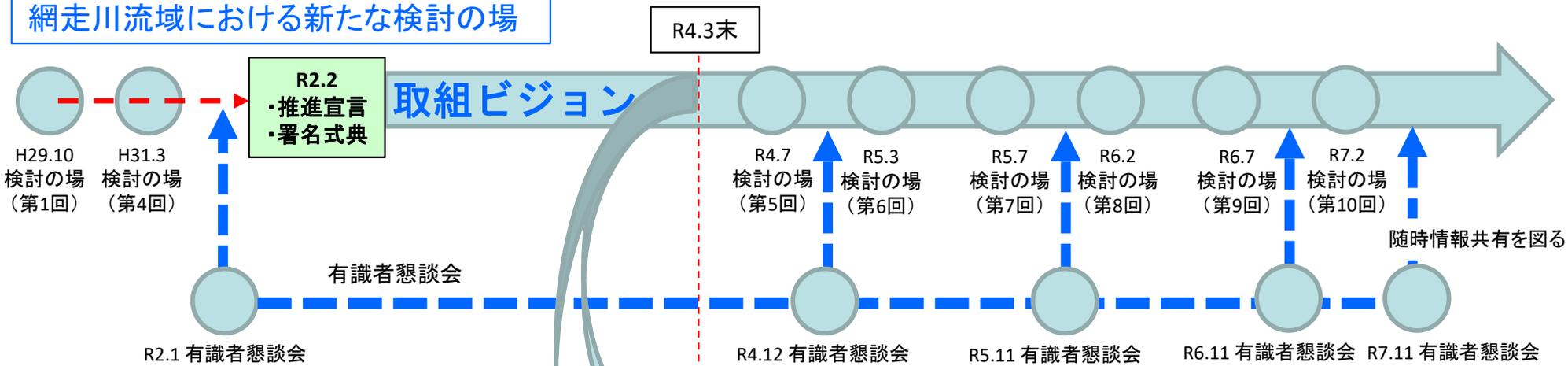
【取組内容】

07. 流域の自然環境保全
08. 住民が身近にふれあえる
場の確保
09. 多彩な生態系が維持される
河川環境の保全や復元
10. 河川生態系に関する啓蒙
11. 網走湖水環境の改善

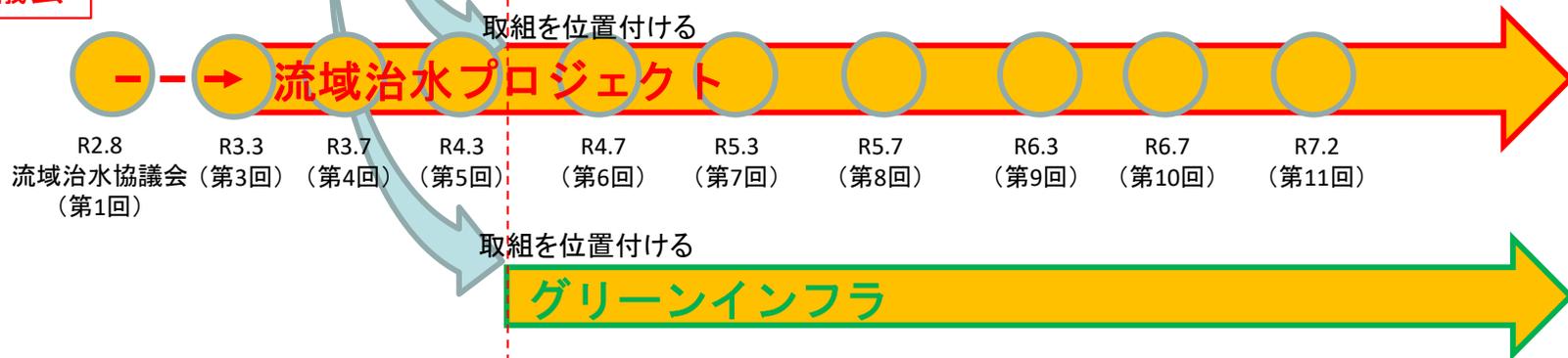
「新たな検討の場」と「流域治水協議会」の進め方

- 網走川流域については、これまでH29.10より**新たな検討の場**を設置したことをはじめとして、R2.2に取組宣言を流域7機関において署名し、**取組ビジョン**を元に流域対策を進めてきた。
- その後、全国的な流域対策として**流域治水協議会**が設置され、R3.3より**流域治水プロジェクト**として取組を具体化させ流域対策を進めてきた。
- この2つの取組については流域対策を行っていくという目的は共通するため、当面は**取組ビジョンにおける取組を、流域治水プロジェクト及び新たに策定するグリーンインフラに位置付け、取組のフォローアップを同時期に実施し、会議開催についても両会議を可能な限り同時開催**していく。

網走川流域における新たな検討の場



網走川流域治水協議会



取組のフォローアップ、
会議開催は同時に行う